

令和 7 年

岩見沢市議会第 2 回臨時会提案理由説明書

報告第 1 号

専決処分した事件の承認について（岩見沢市税条例の一部改正）

地方税法等の一部が改正され、令和 7 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、新基準の原動機付自転車に係る軽自動車税種別割の税率の設定等を内容とした岩見沢市税条例の一部改正について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を得ようとするものであります。